

牧之原市社会福祉協議会 生活支援センターつばさ

生活支援センターは、障がいのある方からの「地域生活」に関わる相談をお受けし、相談者（ご本人・家族・関係者など）のお話をお聞きしてどのような援助、支援が必要かを一緒に考えていくところです。

☆相談支援専門員が日常生活に関わるあらゆる相談に応じます☆

在宅での生活や介護に関すること

- ・ 家での家事が十分にできない
- ・ 入浴ができずに困っている
- ・ 趣味や余暇活動がしたい など・・・

障害者手帳や年金・各種福祉制度に関すること

- ・ 障害者手帳の申請について
- ・ 障害者手当、障害年金などの申請について
- ・ 福祉制度のことがよくわからない など・・・

福祉施設・福祉機器に関すること

- ・ 施設への入所・通所を考えている
- ・ お風呂やトイレへの手すりの取り付け、その他住宅の改良を考えている
- ・ 車椅子や補聴器・杖などの購入を考えている など・・・

ピアカウンセリングに関すること

- ・ 「障がいをもつ人の気持ちは、同じ障がいをもつ人が最も理解できる」
- ・ 障害者相談員と共に、皆様のお悩みを一緒に考えます

☆サービス等利用計画の作成を行います☆

自らの能力を最大限に生かし、さまざまな支援サービスを活用し、できる限り地域社会の中で、自分らしく主体的に生活ができることを目指し、計画を作成します。

～ご相談、計画作成の流れ～

ご相談受付【電話・来所・Eメール等】

- ①電話、来所等でご本人、ご家族、関係機関の方より相談をお受けします。



ご相談に伺います

- ②専門の相談員がご自宅まで訪問し、詳しいご相談をおうかがいします。その上で、今お困りになっている事について必要なサービスの紹介や内容などくわしく説明いたします。



計画の作成及びサービスの調整

- ③ご本人や家族の希望に添った福祉サービスを適切に利用できるよう、同意を得た上で利用する福祉サービスの種類や内容を定めた計画を作成します。



サービスの実施

- ④担当者会議、牧之原市のサービス支給決定等の手続きが済みましたら実際にサービスがはじまります。



モニタリング

- ⑤計画通りサービスが提供されているか定期的に訪問し、必要に応じて計画を見直します。